

◎新潟県告示第219号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成31年3月8日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ケア・サポート つばめ訪問介護 事業部	新潟県燕市小高 610番地1	有限会社燕看護 婦家政婦紹介所	訪問介護	平成31年2月 1日	平成31年2月 28日
デイサービスセ ンターなの里あ いあい	新潟県南魚沼市 大崎1860番地1	魚沼みなみ農業協 同組合	通所介護	平成31年1月 17日	平成31年2月 28日
デイサービスセ ンターほなみの 里	新潟県南魚沼市 上原53番地1	魚沼みなみ農業協 同組合	通所介護	平成31年1月 17日	平成31年2月 28日
株式会社フチオ カ	新潟県見附市今 町8丁目9番1号	株式会社フチオカ	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与	平成31年1月 17日	平成31年2月 28日
株式会社フチオ カ	新潟県見附市今 町8丁目9番1号	株式会社フチオカ	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売	平成31年1月 17日	平成31年2月 28日